

御教総第1号  
令和6年4月5日

保護者様

御前崎市教育委員会  
学校組合教育委員会

一人一台端末の使用について（通知）

このことについて、下記のとおり対応しますので、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 端末について

国のGIGAスクール構想に伴い、御前崎市内の児童生徒は、令和5年度同様、以下の学習者用端末を使用し、学習を進めていきます。

小学1年生～中学3年生のすべての児童生徒
市からChromebookを貸与します。

2 GIGAスクール構想の実現に向けて

(1) クラウドの活用

学習ツールのクラウド化を進めていきます。教師が配布した教材や児童生徒が、授業の中で作成した資料や撮影した画像などをクラウドへ保存していきます。保護者の皆様は、ネット環境さえあれば、クラウド内に保存した御子様の学習データを閲覧することができるようになります。

(2) セキュリティ対策

クラウドを活用することで、より安全かつ効率的に学びを進めていきます。端末を持ち帰った際には、御家庭のネットワークに接続をしても、フィルタリングをかけてあるため、安全に使用することができます。

(3) ソフトウェアの導入

小学1年生～中学3年生のすべての児童生徒は、授業支援やAIドリル機能を備えたソフトウェアを活用します。各家庭においても、自主学習としてAIドリルを使用できるようになり、個別のデータが蓄積されていくことで、個別最適化された学習環境が整います。

(4) Chromebook 使用制限

御子様の健康状態に配慮し、22:00～6:00の時間はインターネットに接続ができないように設定します。

(5) タッチペンの配布

小学1年生・小学4年生・小学6年生、中学生には、市からタッチペンを貸与します。その他の学年は、端末に付属されているタッチペンを使用します。

### 3 保護者の皆様へのお願い

#### (1) 保険加入について

Chromebook の故障・破損に対応するために、保険へ加入をします。

加 入	Chromebook を使用するすべての児童生徒が加入する。
保 険 料	○年額 5,400 円（税込み）を学年費にて支払う。 ※令和 5 年度の破損・故障端末の増加に伴い、保険料が上がります。
補償内容	端末の不具合等の故障 落下や外部から衝撃等による故障や破損 等

端末が、修理や交換となった場合、保険に加入していないと 55,000 円程度を保護者の方に負担していただく等の対応になる可能性があります。万一の場合、保護者の皆様に大きな負担をお願いすることがないように保険に加入させていただきますので、御理解をお願いします。

※故意の破損や充電ケーブル、タッチペンの破損の場合は、自費にて対応していただく場合があります。

#### (2) Wi-Fi 環境等の整備について

端末の使用には、インターネット環境が必要になります。Wi-Fi やスマートフォンのテザリング機能等を活用して、インターネットに接続をしていただく形となります。臨時休業などの休業期間中に端末を持ち帰った場合、Wi-Fi 環境が整わない御家庭については、学校を開放するなどして対応します。

#### (3) アカウント・パスワードの使用について

御手持ちのスマートフォンやパソコンから Google を開き、御子様のアカウントとパスワードを入力すれば、御子様の個人ドライブや学校からの連絡を閲覧することができます。御子様の安全な端末利用を進めていくためにも、定期的に御子様のアカウントでアクセスしていただき、データや使い方等の確認等をお願いします。

#### (4) デジタル化の推進

学校からのお知らせやアンケート等は国のデジタル化推進に伴い、御子様のアカウントやメールでの連絡を基本とします。

なお、御家庭から学校等への連絡については、学校の指示がある場合を除いて、従来通り、電話や来校をしてお伝えください。

担当 教育総務課  
(神谷)  
電話 0537-29-8733